

監査結果公表第22-9号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成23年3月4日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	谷沢千賀子
同	大松桂右

記

1 措置の通知

平成19年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月25日付け八土土管第163号

平成19年度定期監査（保健福祉部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月21日付け八健地第202号

平成23年2月23日付け八ここ政第358号

平成20年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八建都第828号

平成20年度定期監査（消防本部及び消防署）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八消本総第497号

平成20年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成23年2月24日付け八水第1741号

平成21年度定期監査（財政部）の結果に対する措置の通知

平成23年2月21日付け八財財第164号

平成22年度定期監査（学校園）の結果に対する措置の通知

平成23年2月10日付け教学総第1013号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 19 年度実施土木部定期監査の結果に対する措置等の内容
土木部土木管財課
〔文書指摘分〕

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H22. 3. 2 までの取り組み等の内容	
<p>1 道路占用許可事務について</p> <p>(2) 道路占用許可に関し、八尾市道路占用許可基準を内部資料として保有されているが、その決定手続及び位置付けが明確でなく、公開についても具体の定めがなされていないので、許可の基準を明確に定めるとともに、基準の開示に努められたい。</p>	措置状況	2. 措置予定	措置状況	2. 措置予定
	<p>道路占用許可基準（案）については、平成 21 年度内に作成していたが、道路占用関係通達等により基準案の修正及び追加をし関係課で調整しているところであり、平成 23 年度を目標に整理する予定であります。</p> <p>また、開示については近隣市町村との調整をしながら進めていく所存であります。</p>		<p>八尾市道路占用許可基準については、道路法改正等による占用物件等も含めて 21 年度中を目標に見直しする予定であります。</p> <p>占用許可基準等の公開については他市等の状況を見ながら検討してまいります。</p>	